

次のとおり公共測量を実施するので測量法（昭和24年法律第188号）第39条の規定において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

令和4年9月13日

静岡県知事 川勝平太

- 1 測量機関
静岡市
- 2 作業の種類
公共測量（基準点測量）
- 3 作業期間
令和4年9月12日から令和5年3月31日まで
- 4 作業地域
静岡市葵区黒金町、静岡市駿河区南町、静岡市駿河区森下町の一部